



広報 ENIWA

新型コロナウイルス

関連情報

2021. 5月臨時号 (「生活情報紙ちゃん」と5/21号折り込み版)

**「緊急事態宣言」
北海道にも発令中**

(5/16~31)

第4波ともいわれている新型コロナウイルス感染症の再拡大。首都圏などに出されていた「緊急事態宣言」が、北海道全域も対象地域に加えられました。今一度、感染抑制対策の徹底をお願いします。



国の「緊急事態宣言」発出を受けての市長メッセージ

政府は4月23日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を4都府県に発令、対象期間は4月25日から5月11日まででしたが、その後も感染が収まらず5月末まで延長されています。

北海道内も、4月中旬から感染者が増え始め、特に札幌市で感染が拡大し、その後、本市を含め周辺地域や全道に広がっている状況にあります。こうした中、北海道では対象地域を札幌市とした「まん延防止等重点措置」が5月9日から適用されました。飲食店への営業時間の短縮要請や、酒類を提供しないことを求めるなどで感染抑制を図っていますが、ここ数日、北海道及び札幌市の感染者数は過去最多の更新が続いています。

こうした北海道の状況を受け、国は5月14日、「緊急事態宣言」の対象地域に北海道を加える決定をするとともに、本市を含む石狩管内は、より強い対策を行う「特定措置区域」に指定されました。これによ

り、「不要不急の外出自粛」や「飲食店への休業要請」、「公共施設の閉鎖」等の制限が行われることとなり、本市においても同様となります。

市民の皆さんには、この一年以上にわたり不自由な生活を強いてきたところですが、極めて厳しい現状を踏まえて国が発出した宣言の趣旨をご理解いただき、一層の感染抑制対策にご協力いただきますようお願い申し上げます。

恵庭市においても多くの感染者が確認されており、全く予断を許さない状況にあります。市民の皆さまには、何度もお願いばかりで本当に申し訳ありませんが、いま一度「新北海道スタイル」の徹底を心掛け、常に予防対策を講じた行動をするとともに、不要不急の外出の自粛にご協力いただきますようお願いいたします。

恵庭市長 原田 裕

市内の公共施設は休館・閉鎖しています。

5月18日
～31日

※今後の状況によっては
変更になる可能性あり

国の「緊急事態宣言」を受け、会館や体育施設など市内の公共施設は、学校や保育施設などの一部を除き、原則として休館や閉鎖としました。感染抑制のためのやむを得ない措置ですので、ご理解ください。

・北海道を含む9都道府県に「緊急事態宣言」が発令中
(期間は5月31日まで)

・10県に「まん延防止等重点措置」を適用中
(期間は5月31日まで)

※5/16現在の情報で掲載。感染の拡大状況により変更の可能性あり。国や北海道の発表に注視願います。

現状
対策

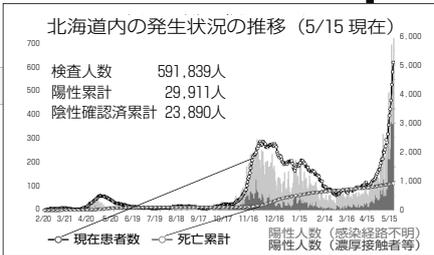
制限

北海道では、4月中旬から100人を超える感染者が目立ち始め、5月2日に326人、8日403人、9日506人と過去最多を更新。そして13日には、712人の感染が確認される事態となっています。

これを受け、国は5月14日に緊急事態宣言の対象地域に北海道を追加。5月末まで対策を講じることとなりました。

同様に恵庭市の感染者数も増えており、3月は19人だった確認数が、4月には24人。5月に入ると連日の感染確認が続き、14日には過去最多の18人が公表され、5月は半月で70人を超え、累計は327人となっています。まさに恵庭も非常事態といえる状況です。

北海道内は、感染力が強いといわれる「変異株」ウイルスに置き換わったとされています。今後も一人ひとりが危機意識を持ち、基本的な感染対策が大切です。「マスク着用」「手洗い・消毒」などの徹底をお願いします。



緊急事態宣言区域指定による北海道からの要請

「緊急事態宣言」の対象地域に指定されると、さまざまな制限・要請などが可能になります。北海道は、感染拡大が著しい地域を「特定措置区域」に指定。恵庭市を含む石狩管内もここに含まれ、より強い措置が要請されています。下の表に主なものをまとめました。このうち太字部分は、市民の皆さんに特に影響があると考えられるものです。

「緊急事態宣言」発令に伴う北海道の主な要請内容(恵庭市に関する「特定措置区域」のもの)

道民全体	・日中も含めた不要不急の外出・都道府県間の移動の自粛(特に20時以降や週末の外出を控える) ・路上・公園における集団での飲酒を控える ・感染対策が徹底されていない飲食店や、休業要請に応じない店の利用を控える
飲食店	・酒類またはカラオケ設備を提供する店は休業 ・上記以外の店は20時までの営業時間短縮
イベント	・上限5,000人かつ収容率50%以内で午後9時まで(酒類提供は不可)
集客施設(ショッピングセンター、スポーツクラブなど) ※生活必需品除く	・1,000㎡超の施設 平日は20時まで。土日祝日は休業 ・1,000㎡以下の施設 20時までの営業時間短縮 ※両施設とも酒類提供は不可
学校	・運動会や修学旅行などの中止・延期・縮小 ・部活動の原則休止
事業者	・在宅勤務(テレワーク)、休暇取得の促進などで出勤者の7割削減 ・20時以降の勤務抑制

飲食店や大型集客施設で要請に協力した事業者には支援金が支給されます。

条件や支援の内容は、北海道のホームページか▶▶▶▶▶コールセンターで確認ください。



北海道支援金コールセンター ☎011-330-8399

受付時間 8:45~17:30 ※5月中は土日も対応

ワクチン接種

情報

ワクチン接種の予約方法など一部を変更しました

4月の予約開始日には、電話などがつながらず、ご迷惑をおかけしたことをお詫びします。

①65歳以上の高齢者へのワクチン接種予約について、年齢に応じ段階的(85歳以上、80~84歳、75歳~79歳、70~74歳、65~69歳)に予約開始日を設定し、予約受付を改善します。

②集団接種の実施を検討しています

③現在、65歳以上の高齢者でワクチン接種の予約が出来ていない人への案内は、個別に5月末までに文書で案内します。

※ワクチン接種を希望する人は、必ずワクチンを接種できますので、期日が少し延びますが、焦らずお待ちください。

ワクチン接種コールセンター ☎29-7851

予約のほか、ワクチン接種に関する不安や疑問にも答えます。

開設時間：9:00~17:00 ※土日・祝日は休み